

別記様式（第6条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称		第27回子ども・子育て会議	
開 催 日 時		令和6年10月7日（月）	開会 10時00分
			閉会 11時20分
開 催 場 所		岩出市総合保健福祉センター 3階 視聴覚室	
議長(委員長・会長)の氏名		桑原 義登 委員	
出席者(委員)の氏名		笠松 尚子 委員、芝崎 真由 委員、岸田 友美 委員、菊地 佐知子 委員、梅田 益己 委員、葛葉 真純 委員、松本 千賀子 委員、村田 実 委員、谷本 美佐子 委員、桑原 義登 委員、金川 めぐみ 委員、松本 美早子 委員、南 智明 委員、西村 美穂 委員	
欠席者(委員)の氏名		鈴木 衣里 委員、土生川 寛弥 委員、下地 咲紀 委員、竹田 加代子 委員	
説明等のために出席した者の氏名等		株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 谷内田 好広、里田 雅樹	
事務局職員 の 職 氏 名		子ども家庭課長 福田 勝夫、生涯学習課長 湯葉 美奈子、 子ども家庭課こども家庭センター長 塩中 和歌子、 子ども家庭課副課長 西口 朗弘	
会 議 事 項	議題 ①こどもからの意見聴取の結果について ②岩出市こども計画の素案について	会議結果 「会議の経過」のとおり	
会 議 の 経 過		別添のとおり	
会 議 資 料		別添のとおり	
会 議 録 の 確 定	確定年月日	記名押印	
	令和6年10月25日	役職名 岩出市子ども・子育て会議会長	

会議の経過

議題・決定又は確認事項等
1. (開会) 10時00分 2. 【議事概要】 ①こどもからの意見聴取の結果について ②岩出市こども計画の素案について (事務局) 議事に入る前に、前回会議で委員の皆様よりご意見いただくことになったこども計画の基本理念について報告する。 前回会議では、基本理念案を3つ提案させていただいた。また委員の皆様からも個々の案をいただいたが、事務局で検討した結果、意見の多かった「未来をつくるこどもたちが輝くまち いわで」を基本理念としたいと考えている。この理念には、子どもたちが将来に希望を持ち、個々の才能を最大限に発揮できる環境を整えるまちを目指すという意味を込めた。基本理念は、素案資料の22ページに掲載している。委員の皆様のご承認を賜るようよろしくお願いします。 (会長) 皆様おはよう。先日、虐待防止協会で社会的養護の現状と課題についての勉強会を行った。少し周知したい。虐待等家庭での養育が困難な子どもたちには施設での預かりや里親制度があるが、子どもシェルターや自立支援等取り巻く事業も増えている。また地域の方々の協力体制も整ってきている。様々な課題を通じて、各市町村が事業の見直し等も行っているが、家庭・地域・事業・関係機関等それぞれの役割や専門性の連携がうまく図られていないと感じている。家庭だけで子育てできる時代ではない。連携を図ることを念頭に置いて考えていただきたい。 それから、先ほど事務局から基本理念案について説明があった。何かご意見はあるか。 この案でよいか。

(一同異議なし)

それでは基本理念は「未来をつくるこどもたちが輝くまち いわで」とする。

①こどもからの意見聴取の結果について

<資料「こどもからの意見聴取の結果について」に基づき、事務局より説明>

(会長)

この件に関して何かご意見はあるか。

余談だが自身もシェルターの子どもたちの意見箱を開ける役をしている。意見を叶えていくことが多いができないものもある。できないものはなぜできないのかを丁寧に説明する。代わりにその目的を達成できるものはないかを一緒に考えていく機会を設けると、「叶えられなくてもそれだけ話を聞いてくれたらうれしい」という声が返ってくる。ここでも丁寧に子どもの意見を聞きとってほしい。

②岩出市こども計画の素案について

<資料「岩出市こども計画」に基づき、事務局より説明>

(会長)

事務局から「岩出市こども計画」について説明があった。皆様からご意見、ご質問はあるか。

(A委員)

35ページから36ページにかけての不登校支援の対象事業に「適応指導総合研究事業」と書かれている。文科省からの流れもあり、我々の実施計画の中でも「教育支援総合研究事業(フレンド)」と事業名を変更している。こども計画でも変更が必要である。該当する対象事業97の部分・対象事業のライフステージ別区分けの中の矢印の部分の「適応指導」を「教育支援」に、網掛けの四角の中の「適応指導教室」は「教育支援センター」に変えて

いただきたい。

(会長)

県単独の事業で、不登校対策の有識者会議メンバーに入っていた。支援をする学生のアルバイト派遣等をするものだが、36ページの「いじめや不登校に対する取組」にはそのような県の単独事業は入っていないのか。国の事業が多いようである。

(A委員)

この中で、県の事業を活用しているのはスクールカウンセラーの配置事業である。これは全面的に県教委から派遣していただいている。教育支援センターは各和歌山県内の市町村の中で設置しているため、独自事業となる。

(会長)

不登校の子どもに直接かかわる支援員は…

(A委員)

不登校支援員は県からいただいている。

(会長)

それを入れるのか否かわからないが、その事業は国ではなく県の事業だったと記憶している。

(A委員)

スクールカウンセラーの配置事業が入っているので不登校支援員の配置事業も盛り込むことを事務局と相談する。

(B委員)

23ページの基本的な視点の「(3) 親育ちを支援する」の文面は、子育ての知識や能力を「安心して子育てができるために」身につけられるようにとの意味合いで記載いただいている。我々はそのような視点をもとにペアレントプログラムを行っている。98ページの基本目標4の中にある「親子関係形成支援事業【新規】」はまだ国から数量等が具体的に示されていない事業だが、ペアレントプログラムを行っている団体としては、今後大変活用できるものだと見ている。この事業は虐待に特化したものではない。もっと虐待以前の部分で活用していただきたい。冒頭に会長から社会的養護の視点のお話があったが、我々も関わっている部分がある。社会的養護に限らず、今子

育ての分野では支援者・指導者の質に問題がある。いかに質を上げていくのが課題である。この数年児童福祉に関わる分野での虐待也多発している。支援者・指導者が虐待を行った場合の対応についても今後決めていく必要がある。実際にそのような事例に対面することもあるが、そのような基準がないため対応が曖昧なのが実情である。支援者・指導者が虐待を行った場合の罰則規定等も重要ではないか。今更で申し訳ないが、そのような専門性の質を上げていくという中身を盛り込めるところがあれば入れていただきたい。

(事務局)

非常に大事であるがこの場で即答できない。いろいろな事業に様々な支援者がおられ、「支援者」は幅広い。その質の向上をどう事業立てしていくのかはまた事務局で検討し、次回会議等でお示しする。それまでに委員の皆様から何かご意見があればお寄せいただきたい。よろしくお願いします。

(会長)

イメージは保育所での指導等の意味合いか。

(B委員)

保育所・幼稚園・学校・学童・放課後等デイサービス・社会的養護の養護施設等すべてである。

(会長)

質の向上は非常に重要である。ご検討をお願いします。

(C委員)

基本的には「こどもまんなか」のこども大綱に沿って、子どもの意見を踏まえた施策にするよう現段階ではよく取り組まれている。まずは前回計画から変化した点について伺う。

25ページの施策の体系にある基本目標と施策は前回計画から変わっているのか。今前回計画が手元にないが、基本目標2の②の意見反映の部分が前回よりかなり入れられた印象を持った。前回計画と比べて特に変化のあった部分を伺いたい。

2点目は26ページ以降の各施策の展開についてである。今回、国から子どもの意見・若者の意見を反映するよう強く要請されているところではあるが、基本目標5の環境づくりと少し重なるところがある。あまり細かく施

策を入れると岩出市で取り組んでいないことがたくさん入ってしまうため施策の取りまとめが必要である。具体的には、大きなA3の資料の意見整理シートの中の41～47番の意見表明の部分や、若者・こどもが主体となって活動する部分ができているとの評価になっているが岩出市ではジュニア防災リーダーの養成等従来から教育分野で意見の反映に取り組まれている。まったく取り組まれていないわけではない。新しい項目の中にそれらをうまく盛り込みながら、岩出市流に意見表明とリーダー確保とにどう取り組んでいくか。25ページの施策の体系の項目2と項目5、項目3にも少し関わるが、施策自体をうまくつなげて小項目の施策番号のスリム化を図る必要がある。その方が書きやすいうえ、進捗状況の評価を行う際に無い事業を無理矢理作るより管理がしやすい。そのあたりを今後事務局と相談されるとよいのではないか。25ページ以降の施策の展開では、ライフステージ別の分けがしっかりなされている。これは今回国から言われている「切れ目のない支援」を反映するために岩出市が工夫されたことである。個々の事業は資料編へ回し、新規事業と重点事業がわかるように表記すると施策のメリハリがつく。しかし個々の事業を資料編に回すと進捗管理がおろそかになりがちであるため、そこを意識しておかれるとよい。

3点目は、改めて統計を見ると国や和歌山県に比べて岩出市は離婚率が高い。その割には41ページにある④ひとり親家庭への支援の対象事業が、児童扶養手当とひとり親の医療費、ひとり親相談支援事業のみである。離婚率の高さに比べ、子ども施策が見劣りする。私自身は面会交流の支援、養育費の支援、母親自身の学習支援や就職支援も大事であると思っている。そのあたりの施策を工夫していただきたい。特に岩出市は現在努力義務ではあるもののひとり親家庭の支援計画を持っておられない。子ども子育て支援の中にそれが入る方が、例えばひとり親家庭でかつ子どもがヤングケアラー状態の家庭にもうまく対応できるだろう。そのように施策の見直しや追加、また多すぎる項目番号の精査を行い、進捗管理がしやすいように限定するとよい。これはあくまで私見である。岩出市で判断されるとよい。

以上3点である。

(会長)

ありがとう。B委員からの提言である。事務局から願います。

(事務局)

前回計画との変更点について説明する。基本的には第2期計画を引き継いでいる。ただこども大綱を推進するうえで網羅的に子ども若者、子育て家庭の支援を盛り込む中で、基本目標2には「子どもの権利の保障」を追加した。また基本目標4は「多様な子どもたちを支える仕組みづくり」と名前を変更し、虐待や障害、貧困、また新しくヤングケアラーの支援も位置付けた。ひとり親家庭への支援もここで充実を図っていきたいと考えている。先ほどご説明した基本目標2では、子どもの権利保障をどのようにしていくのかを、子どもの権利の重要性について情報提供を行い、啓発活動を推進していくべく①の施策として位置付けた。②の施策でも新しく子ども・若者の意見反映と活躍促進を位置付けた。また若者の分野の施策がなかったため基本目標5の②若者のキャリア形成に向けた支援、③結婚や子どもを持つことへの支援を第3期計画から追加した。また26ページ以降にはそれぞれ四角く囲った中に「対象事業」を記載している。この事業の前についている番号は第2期のものだが、枠の終盤に書かれている事業には番号がついていない。こちらは新規事業もしくは他の計画から移した施策である。

(事務局)

前回計画の体系を補足する。基本目標は第2期計画には4つあった。1つは「安心して生み育てることができる環境づくり」である。こちらは子育ての相談や情報提供、子どもと親の健康づくりの推進と記載されていた。2つめは「子育て家庭を地域で支える環境づくり」で、地域子ども子育て支援事業や仕事と子育ての両立推進であった。3つめは「子どもの最善の利益を保証する環境づくり」で、今ご説明した多様な子どもたちを支える仕組みづくりの位置づけで、虐待防止や障害のある子どもたちへの支援であった。最後は「健全な子どもをはぐくむ教育保育の環境づくり」で、教育・保育施設の事業の推進や学校教育の環境の充実と記載していた。こちらには前回計画から大きく変更を加えている。特にこの教育保育の環境づくりの部分は、現在策定中の計画では若者の視点を入れるという点で、豊かな学びを支える教育

の充実等も分けて掲載した。先ほど権利についての話もあったが、この中に無かったものもあったため新たに目標を1つ追加した。

(事務局)

2点目の取り扱うテーマについてである。前回計画には入っていない事業でもすでに既存の事業で実施しているものもある。それを再び事業立てすると進捗管理も大変なうえさらに事業が増える。今、黄色の網掛けになっている部分をどう事業立てするのかを考え次回皆様にご説明する。

3点目も重複するが、事業が細かく多い部分は進捗管理が大変にならないよう、このこども計画に掲載しなくてもいいものを精査し、次回会議で皆様にご説明する。

(会長)

抜けているもの、必要なものの精査はとても大変だと察するが必要に応じて変更をお願いする。ほかにご意見はあるか。

(D委員)

例えば子どもの見守り、登下校の見守り活動等には民生委員、保護司、厚生女性会等いろいろな組織が関わっている。そのあたりは記載されている。一方、今小中学校では学校運営協議会という組織が作られ、学校教育への支援に取り組まれているが、これは県の事業なのか。国の事業なのか。

(A委員)

28ページをご覧いただきたい。下から4つ目の矢印に「きのくに共育コミュニティ推進事業」と書かれている。これが「きのくにコミュニティスクール推進事業」という名称に変わっている。ここの名称も変更していただきたい。コミュニティスクールという言葉が入ると必然的に学校運営協議会も含まれることになる。全国に先駆けて、和歌山県は県内すべての学校に学校運営協議会を設置しており、県の事業といえる。

(D委員)

今、不十分だと感じているところは、保育所や幼稚園と地域のボランティア団体等とのつながりである。私は、学校運営協議会に参加しているが保育所の活動とは無縁である。例えば、登降園は親御さんの車で行われ、見守りは必要ない。地域と保育所の園児が関わる機会がとても少ない。民生委員を

しているため年に1～2回は訪問する機会があるが保育所の子どもたちの姿を見る場面はとても少ない。市営の保育所は4つしかないが、そこを足掛かりにして何か保育所に地域が入っていけるような機会を作れないか。計画の中に入れられるようなことがあればお願いしたい。

(会長)

非常に貴重なご意見である。特に事業として何かあるわけではない。

(事務局)

事業として計画に載せられるようなものはない。しかしどこをもって地域というのかの定義は難しい。民生委員の方とのつながりはとても少ないが、地域の高齢者施設への訪問や地域の田畑を借り上げて農作物をつくる等各保育所でそれぞれの地域とは結び付いている。しかし岩出市全体で結びつなげるような事業はない。それをするには中心になって動く部署や人間が必要である。そのような事業立てについてはまた検討していく。

(会長)

有田市では社協が地域の方たちを集めて一緒に学校に入ってもものづくりをする等を行っている。これは1つの例であるが、非常に重要な視点である。社会全体で子育てをするという1つのポイントとなる。

(事務局)

いろいろな団体が保育所や幼稚園の子どもとかかわる機会はある。食生活改善推進委員が紙漉き体験をしてくださるなど、個々の取り組みはあるがそれを全体ではつなげていない。村田委員がお持ちの地域とつながっていないイメージとは異なり、ボランティア団体の中にはもう少し保育に関わられているところもある。最近であれば地域で子ども食堂をしてくださる方々もおられる。そこには親御さんと一緒に参加している子どもも見かける。そういう意味では地域とのつながりは深まりつつあるのではないか。ただ市として受け持つ部署があるわけではないため、今後の課題であると考えている。

(B委員)

ファミリーサポートをしている中で、D委員のご発言にいくつか思い当たるところがある。私もかつて主任児童委員をした際に、子どもよりも就学前

の親御さんをつながることの難しさを感じた。保育園や幼稚園と地域がどうつながるかというところは親御さんとのつながりが非常に大きな要素となる。手前みそにはなるが、ファミリーサポートセンターにご登録いただければよいのではないか。今、送迎のサポートをしていただける方が非常に少ない。保育園の送迎等何か実際に親御さんと関わるところでつながることは大事だと考えている。もちろん子ども食堂等いろいろな事業が地域で展開されており、それぞれに重要ではあるが日常的なつながりであればそのような方法もあるので可能であればご検討いただきたい。

それから先ほどC委員もご発言されていたが岩出市は離婚率が2%以上あり、ひとり親家庭が多い。我々の関わるところでの課題は書面記載の問題である。ファミサポで預かる際にも結構な分量の記載がある。今後検討が必要である。岩出市は早くから住民票等をコンビニから受け取れる仕組みをアプリで作られている。ホームページからダウンロードもできるが、例えば岩出市の関わる事業の書類をアプリで取得できるような仕組みがあれば今の世代に合うのではないか。ご検討いただきたい。

(事務局)

ひとり親家庭が多いことは事務局も重々承知している。今、岩出市では様々な子育てアプリ等デジタル化を進めているところである。書類申請の煩雑さをアプリで解消することを推進し、簡素化していきたい。またひとり親支援については、C委員がご発言された通り非常に大事な部分である。この計画に載せている事業以外にもいろいろなひとり親支援を行っているが、ひとり親の学習支援については少し気になっている。和歌山県では高等学校の卒業認定の事業を数年前から行っているが、事業開始から1人も申請がない。ひとり親のお母さんで高校を卒業していない方に対して、今から学習支援を行っていくという事業に対しては我々も疑問視しているところがある。岩出市はひとり親の方でも非常に働きやすいために多いのではないかと考えているが、学習機会に恵まれなかったことで申請書類の記入に戸惑っているお母さん方も多々見受けられる。このような現状も踏まえ、委員の皆様からどのような事業があればよいのか教えていただきたい。よろしく願います。

(C 委員)

たしかに高卒認定の資格は全国的にもまだそれほど活用されていない。対象者はおられるが、なかなか活用に至らないのが現状である。今、大阪府のNPO団体で、例えば高校を卒業後ひとり親になり、専門学校へ行きたい・看護師試験を受験したい方の受験勉強の援助を行っておられるところがある。支援者はたくさんいるがまだ希望者が少ない状態とのことである。国の制度は高卒認定のニーズに合わせたものであるが、資格を取りたい際の受験勉強が独学では難しいため支援のニーズもあるようである。これは1つの情報提供である。

(会長)

ほかにご意見はあるか。いろいろな課題もあるが、また整理していただくようよろしくお願いします。

本日の議事は以上である。その他として全体を通じて何かあるか。

(E 委員)

まだ気になることがあるので質問させていただく。D委員が発言された地域の方と保育所の園児との交流を増やすという話だが、私も同感である。昔のことを思い出したのだが、卒園式の記念品として陶芸でペン立てを作ってはどうかと考えたことがあった。個人的に陶芸をしているが、先生が紀の川市でそのような取り組みをされた際、子どもたちがとても喜んでくれたそうである。園児であればふつうは落としても割れないプラスチック製のものを使うことが多いが、小学校に上がるにあたり割れ物である瀬戸物を使うことは特別である。また制作にはそのデコレーションとして洗濯ばさみやペットボトルキャップ等身近なものをスタンプとして使うなど、少ない道具で創造性を膨らませること、土の冷たい感触に触れること等、なんでもお金を出せば手に入る時代に貴重な体験ができる。保育園に対して陶芸の先生と一緒にそのような提案をさせていただいたのだが、当時の保育園の先生とは温度差を感じた。いろいろな経験をさせてあげたいと思ったのだが保育園の長がそういう気持ちではなく、落ち込んだ。結果的には皆様の協力のもと実現できて成功したとは思っているが、保育士さんの本音はどうだったのかが気がかりだった。子どもは喜んでいますが保育士さんは面倒で渋々協力してくれたの

ではないかと考えてしまい、それ以降保育所や学校の方に自分がよいと思える取り組みも提案できなくなってしまった。

(事務局)

先ほど、地域の方々が入っていろいろな意見交換をするとD委員が発言されていたが、コミュニティスクールでは保護者の方の意見も含めて取り上げられるのか。

(A委員)

学校全体に関わることが議題となる。学校運営協議会の方はPTAだけでなくもっと広い立場からご意見をいただいている。

(会長)

保護者として意見を伝えるだけでなく、そのような地域の方々の協力も得てそのような機会を設けることは可能かもしれない。

(E委員)

もう1点身近な声をお届けしたい。小学生はまだ善悪の分別がつかないと思っているが6年生になれば中学生に向けて親も見守る姿勢に変えていく必要があると思いながら過ごしている。しかし教室にある椅子に座ろうとした際そっと引いて尻もちを付かせたために、尻もちをついた子が半身不随になって一生車椅子生活を送らなければならなくなった事故が他府県で起こった。同様の事例がうちの学校で起こり、息子が腰を痛めて泣いたことがあった。相手のお子さんは仲良しの友達だったため2か月たった今でも心を痛めているのだが、模擬テストの作文で人を許す・許さないといったお題について息子が600字でびっしりその件について詳細に書いており、そこまで思い詰めていたのだと再認識させられた。この件については、息子から聞く話、担任の先生から聞く状況報告、相手の子の話、相手の親御さんの話がすべて交わることがなかった。そのうち目撃者も出てきて、以前にも同様のいたずらを別の子にしていたこともわかってきたが、相手の子と親御さんは認めなかった。担任の先生は学年全体に周知すると言われたが話されてないようだった。私自身は子どもがそのような行為をした際には、いろいろな角度から見るようにしている。学校と家庭が連携しながら周りの大人がアンテナを張って事故や心のSOSに気付けるようにするために、すべての保護者に

向けて情報を共有できるツールが欲しいと思っている。

(会長)

子どもの作文の内容をしっかりと把握しながら説明する必要があるが、これは個別の事情であるため、また学校とも検討しながら進めていただきたい。最後に言われたみんなが気付いて対応できるような体制を敷いていくことは重要なことである。その点は先ほどD委員が言われた機会にもつながる。この会議では今の件を具体的に進めることは難しいがお子様が納得できるように説明していく必要があると個人的に感じる。

ほかにご意見はあるか。なければ以上で終了する。事務局から何かあるか。

(事務局)

先ほどからD委員やE委員から保育所と地域とのつながりについてご意見いただいている。

E委員が陶芸の話をご提案くださったことは私も覚えている。最終的に保育園で協力させていただいたが、もしかすると小学校の先生も保育園の先生も日ごろの保育等で手一杯になっており、保護者の方がいろいろな提案をしてくださっても初めは抵抗があるのかもしれない。しかし、一旦我々のような行政機関と話し合ってそれが子どもたちにとって非常に良いことだと感じたら取り入れている。例えば、最近ではサッカー教室が提案により取り入れられた。音楽隊に来てもらうような取り組みもあった。何か提案があれば遠慮せず持って行ってほしい。その場での即答はできないだろうが持ち帰って考えるだろう。地域とつながるためにぜひ提案して行ってほしい。すべてを受け入れることは難しいかもしれないが、よいと思うものはできる限り取り入れていきたいと考えている。よろしくお願いします。

(会長)

次回会議の告知等はあるか。

(事務局)

本日、岩出市こども計画（素案）の意見シートというA4の資料をお渡ししている。本日の会議の中でもいろいろなご意見をいただいたが、追加の意見やご帰宅されてからお気づきのことがあれば10月16日までにこの意見シートに記入の上、子ども家庭課へご提出いただきたい。シートの下にF

A X 番号を書いている。メールでも F A X でも窓口へ持参いただいても構わない。

次回会議の開催日時は、来月 1 1 月 2 2 日金曜日の午前 1 0 時からを予定している。次回会議では、本日いただいたご意見を反映した素案を検討していただく。また以前お伝えしたが、子どもの意見を取り入れて反映させるために小中学校の児童・生徒さんとのワークショップを取り入れたいと考えている。それについてのご意見もいただきたいのでご出席賜るようお願いする。また 1 か月前ごろ開催通知をお送りするのでよろしくお願いする。

(会長)

皆様方にはいろいろなご意見をいただきお礼申し上げます。委員の皆様から頂いたご意見を参考にして計画に反映していただくようお願いする。これで私からの議事進行はすべて終了となる。皆様方のご協力でスムーズに議事を終了することができた。ありがとう。事務局に進行をお返しする。

(事務局)

桑原会長ありがとう。本日皆さま方からいただいた貴重なご意見を、このこども計画に反映させていく。今後も引きつづき、岩出市の子育て支援にご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願いする。以上をもって、岩出市子ども・子育て会議を閉会する。本日は長時間にわたりありがとう。

【閉会】

1 1 時 2 0 分閉会